

2026年7月24日

お客さま各位

「DX認定事業者」の認定取得について

平素より巣鴨信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は、2026年7月1日付で経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、「DX認定事業者」として認定されましたのでお知らせいたします。

記

1. DX認定制度の概要

DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、企業がデジタル技術を活用して経営改革を進めるための体制や戦略を整備していることを国が認定する制度です。経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」に対応し、DX推進の準備が整っている企業が「DX認定事業者」として認定されます。詳細は、経済産業省のホームページ [「DX認定制度」](#) をご覧ください。

2. 認定の適用日・期間

- (1) 認定の適用日：2026年7月1日
- (2) 認定の期間：適用日より2年間（2028年6月30日まで）

3. 当金庫のDXに関する取組み

当金庫では、2026年1月に「巣鴨信用金庫 DX戦略」を策定、当金庫ウェブサイト公表し、デジタル技術とデータを活用した業務改革やお客さまサービスの向上に向けた取組みを進めております。詳細につきましては [「巣鴨信用金庫 DX戦略」](#) をご確認ください。

今後も将来にわたり地域の皆さまに信頼され続けるため、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務改革を推し進め、新たなサービスを通じてお客さまの利便性向上と地域社会への貢献を目指してまいります。

以 上

＜本件についてのお問合せ＞

経営企画部  0120-85-0340 / ☎ 03-3918-1147（平日9時～17時）

巣鴨信用金庫

Copyright©2021The Sugamo Shinkin Bank